

公告

次の通り一般競争入札に付します。

令和5年10月23日

長野県北信保健福祉事務所長 山田 裕美

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

飯山庁舎浸水防止対策工事

3 工事箇所名

飯山市大字静間 1340-1 長野県飯山庁舎

4 工事概要

飯山庁舎電気室扉を防水扉とする改修工事

5 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 令和4・5・6年長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件を全て満たしている者であること。
 - ア 入札参加業種のうち建築一式の資格を有していること。
 - イ 資格総合点数が817点以下であること。
 - ウ 北信地域振興局管内に本店を有する者であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3号による営業停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 県税並びに地方税及び地方消費税の未納がない者であること。またそれを証明できるものを提出できる者であること。
- (7) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

6 工期

工事開始日から約120日間

7 支払い条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払金

原則として、1件の刑悪額が50万円以上の工事等について、財務規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、令和5年10月23日(月)から令和5年11月1日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日等閉庁日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において閲覧に供するほか長野県ホームページに掲載します。

飯山市大字静間1340-1

長野県北信保健福祉事務所 総務課

電話 0269(62)3105

9 現場説明日時

行いません。

10 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月2日(木)午前10時

イ 場所 長野県北信保健福祉事務所(飯山庁舎)2階 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和5年10月30日(月)午後5時までに上記8の場所へ提出してください。

この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があった時は入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

契約保証金は、政令第167条の16並びに規則第142条及び第143条に基づき策定された「建設工事等に係る契約保証金取扱要領」（平成27年3月11日付け26契検第135号）の規定により取り扱うものとします。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

11 その他

詳細は、入札説明書及び設計書によります。

長野県北信保健福祉事務所